

秋田市デジタル化推進計画改定のポイント

計画改定のポイント

- ◆本市のデジタル化推進の方向性と全体像を明確化
- ◆現計画における基本方針を整理し、全て取り込みながら、「1 デジタル化の基礎条件整備」「2 デジタルを活用した創生戦略」として構成
- ◆デジタル化の基礎条件整備を土台として、着実に事業展開を推進するため、第14次秋田市総合計画における創生戦略と連動
- ◆今後研究や利用が進むデジタル技術や、新たな分野に係る施策も柔軟に取り込めるよう、幅広く取組分野を設定

現 秋田市デジタル化推進計画

官民データ活用推進基本法
に基づく計画設計

7つの基本方針

(1) オンライン化原則

手続における情報通信の技術の利用等に係る取組

(2) オープンデータの推進

官民データの容易な利用等に係る取組

(3) マイナンバーカードの普及・活用

個人番号カードの普及および活用に係る取組

(4) デジタルデバイド対策等

利用の機会等の格差の是正に係る取組

(5) 標準化、デジタル化、システム改革、業務の見直し（BPR）

情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組

(6) 先端技術を活用した取組

(7) デジタル化により新たな価値を生み出す取組

◆セキュリティおよび個人情報の適正な取扱いの確保

現計画における課題

- ・デジタル化を推進する取組分野の拡大が必要
- ・本市のデジタル化推進の方向性と全体像の明確化が必要
- ・デジタル人材育成の必要性
- ・今後進展が見込まれるデジタル技術等の活用方針
- ・国の関係法、計画等への対応

秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】

引き続き官民データ活用推進計画
として位置付けるとともに、自治
体DX推進計画、デジタル田園都市
国家構想総合戦略と整合

1 デジタル化の基礎条件整備

(1) デジタル基盤の整備

ア 地域情報化に係る基盤(行政手続のオンライン化、安全・安心のための情報基盤等)

イ 行政情報化に係る基盤(自治体情報システムの標準化・共通化・最適化等)

(2) デジタル人材の育成

(3) 誰一人取り残されないための仕組み

ア デジタルデバイド対策

イ デジタルスキルの向上

2 デジタルを活用した創生戦略

(1) 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり

(2) 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

(3) 未来につなぐ環境立市あきたの推進

(4) 子どもを生き育てやすい社会づくり

(5) いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

(6) 分野を超えた取組等

3 情報セキュリティ対策の徹底

課題への対応

- ・「デジタル化の基礎条件整備」「デジタルを活用した創生戦略」として構成し、事業展開を見据えた全体像を明確化
- ・「デジタル人材の育成」について明記
- ・進展するデジタル社会に必要な情報基盤の整備や、幅広い分野での活用が期待される生成AIの利活用等について明記
- ・国の「自治体DX推進計画」で示される取組事項や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方との整合を整理